

外国人材の受入環境整備に係る 取組みについて

熊本県 商工労働部 商工政策課

「熊本県外国人材受入企業 支援センター」について

外国人材を受け入れたい・受け入れている県内企業の皆様へ

在留資格申請で準備することを教えてほしい。

外国人を雇用した時の行政手続きは？

特別な契約や労働条件はある？

外国人材を雇い入れたい。どこで人材紹介を受けることができる？

無料 外国人材雇用相談

外国人の雇用、就労に関する問題・お悩み
お気軽にご相談ください！

外国人材雇用相談窓口の流れ

二次元コードから
相談申込



事務局から回答

- いただいた内容に応じて、行政書士やキャリアコンサルタント等に意見を仰ぎ、事務局より回答を致します。
- 熊本県に登録されている外国人材紹介事業者へも取次いたします。
- メール、電話、オンライン面談にて対応します。



24時間相談受付可能な、チャットボットもございます。詳しくは熊本県外国人材受入企業支援センターのページをご覧ください。

お問合せ

0120-968-985 熊本県外国人材受入企業支援センター

熊本県外国人材受入企業支援センターのサイトでは、外国人材の雇用に関するサポート情報を掲載しております。

〔事務局〕 外国人材マッチング事業コンソーシアム 代表会社 イデアパートナーズ株式会社

〔受付時間〕 平日 10:00～17:00(祝日・年末年始を除く)

〔設置〕 熊本県商工労働部 商工政策課

熊本県外国人材
受入企業支援センター



熊本県内企業と外国人材のマッチングを支援！

外国人材の採用・定着・活躍をワンストップで支援！

「熊本県外国人材受入企業支援センター」 のご案内

○開設日：月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く)

○受付時間：10時から17時

○対応方法：電話、メール、ウェブミーティング

○相談内容：

- ・外国人材の採用を希望する企業からの求人に関する事
- ・就労に必要な各種在留資格に関する事
- ・外国人材の就労に係る法律、各種制度等に関する事
- ・外国人材の受入方法・各種手続きに関する事
- ・労務管理、受入環境整備に関する事
- ・その他、外国人材等に関する相談

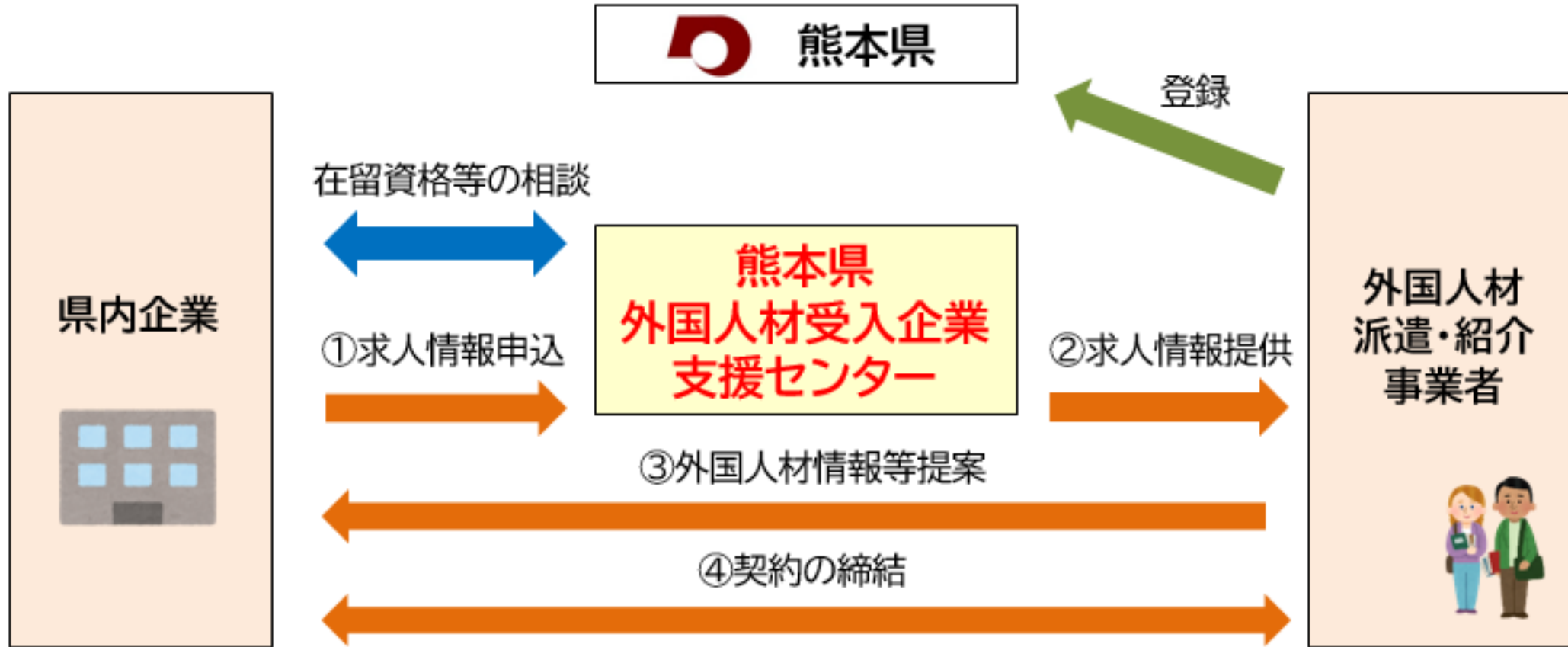
○お問合せ：〔事務局：委託先〕

外国人材マッチング事業コンソーシアム

代表会社：イデアパートナーズ株式会社

TEL 0120-968-985

- 相談内容：
- ・ 外国人材の採用を希望する企業からの求人に関すること
 - ・ 就労に必要な各種在留資格に関すること



国家戦略特区（産業拠点形成連携”絆”特区）
外国人エンジニアの受入れ・就労促進事業
について

事業概要

半導体・IT関連産業分野の外国人エンジニアが在留資格「技術・人文知識・国際業務」で入国する際の在留資格審査期間を短縮する事業

申請できる企業の要件

- ・熊本県内に事業所があり、当該事業所にエンジニアを勤務させること
- ・事業内容が半導体・IT関連産業分野に該当すると熊本県が認める企業
- ・経営状態が安定していると熊本県が認める企業など

外国人エンジニアの要件

- ・ITエンジニア(ソフトウェア開発者など)
- ・半導体関連エンジニア(電気・電子・通信技術者、機械、金属、化学分野における製造技術者)

など



熊本県
国家戦略特区

外国人エンジニアの受入れ・就労促進事業 (エンジニアビザ)

半導体・IT関連産業分野の外国人エンジニアの在留資格審査期間が短縮されます！

事業の概要	①申請できる企業の要件
外国人エンジニアの受入れ・就労促進事業（エンジニアビザ）とは、半導体・IT関連産業分野の外国人エンジニアが在留資格「技術・人文知識・国際業務」で入国する際の在留資格審査期間を短縮する制度です。 従来、地方出入国在留管理局（国）による審査では採用決定後に国に在留資格認定証明書の交付申請をしていましたが、あらかじめ県から経営の安定性等の確認等を受けることで、1～3か月が目安とされている国の審査期間は1か月程度を目途に処理されることとなります。	○熊本県内に事業所があり、当該事業所に外国人エンジニアを勤務させること。 労働者派遣業に該当する企業であるときは派遣先事業所が熊本県内にあること。 ○商業・法人登記をしていること。 ○上場していないこと。 ○事業内容が半導体・IT関連産業分野に該当すると熊本県が認める企業。 ○経営状態が安定していると熊本県が認める企業。など ■事業内容は産業分類で規定されています。また、その他の要件もあります。

手続きの流れ	②外国人エンジニアの要件
〔企業⇄熊本県〕 ○外国人エンジニアを採用予定の企業は熊本県へ認定申請書を提出 ↓ ○熊本県で申請内容を確認（経営の安定性等） ↓ ○熊本県から申請企業へ認定書（1年間有効）を交付 ↓ 〔外国人本人もしくは企業⇄地方出入国在留管理局〕 ○外国人本人もしくは企業は認定書を添え、地方出入国在留管理局へ交付申請書を提出 ↓ ○在留資格認定証明書の交付	上記①の県内事業所において「技術・人文知識・国際業務」の在留資格で、以下に分類された業務及び付随する職務に従事する予定であると熊本県が確認した外国人エンジニア ○ ITエンジニア（ソフトウェア開発者など） ○ 半導体関連エンジニア（電気・電子・電気通信技術者、機械、金属、化学分野における製造技術者） ○ 通訳 ■分類された業務や職務は職業分類で規定されています。

申請書類や企業の要件等の詳細は、熊本県ホームページからご確認ください

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/58/222539.html>

問い合わせ先

熊本県 商工労働部 商工政策課 人材プロジェクト班
TEL 096-333-2342
Mail shosei@pref.kumamoto.lg.jp
ホームページ <https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/58/>

国家戦略特区は地域を指定し、規制改革を強力に進め、地方創生と日本全体の国際競争力の強化等につなげる制度です。



外国人労働者が働きやすい工夫を
している企業事例集について

○第2期九州創生アクションプラン(※)
「外国人材に選ばれる九州・山口
WinWinプロジェクト」
において作成

(※)計画期間:令和2～6年度

九州地域戦略会議:九州・沖縄・山口の各県と経済界が
共通課題の解決を目指す

外国人労働者が働きやすい
工夫をしている企業事例集

【令和6年度更新版】



令和6年7月発行

◆外国人労働者が働きやすい工夫をしている企業事例集◆

(最新:令和6年度更新版)

熊本県ホームページに掲載

(<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/58/200427.html>)

外国人エンジニアの受入れ・就労促進事業 （エンジニアビザ）

－ 半導体・IT関連産業分野の外国人エンジニアの在留資格審査期間が短縮されます！ －

事業の概要

外国人エンジニアの受入れ・就労促進事業（エンジニアビザ）とは、半導体・IT関連産業分野の外国人エンジニアが在留資格「技術・人文知識・国際業務」で入国する際の在留資格審査期間を短縮する制度です。

従来、地方出入国在留管理局（国）による審査では採用決定後に国に在留資格認定証明書の交付申請をしていましたが、あらかじめ県から経営の安定性等の確認等を受けることで、1～3か月が目安とされている国の審査期間は1か月程度を目途に処理されることとなります。

①申請できる企業の要件

- 熊本県内に事業所があり、当該事業所に外国人エンジニアを勤務させること。
労働者派遣業に該当する企業であるときは派遣先事業所が熊本県内にあること。
 - 商業・法人登記をしていること。
 - 上場していないこと。
 - 事業内容が半導体・IT関連産業分野に該当すると熊本県が認める企業。
 - 経営状態が安定していると熊本県が認める企業。
など
- 事業内容は産業分類で規定されています。
また、その他の要件もあります。

手続きの流れ

〔企業⇔熊本県〕

○外国人エンジニアを採用予定の企業は熊本県へ認定申請書を提出



○熊本県で申請内容を確認（経営の安定性等）



○熊本県から申請企業へ認定書（1年間有効）を交付



〔外国人本人もしくは企業⇔地方出入国在留管理局〕

○外国人本人もしくは企業は認定書を添え、地方出入国在留管理局へ交付申請書を提出



○在留資格認定証明書の交付

②外国人エンジニアの要件

上記①の県内事業所において「技術・人文知識・国際業務」の在留資格で、以下に分類された業務及び付随する職務に従事する予定であると熊本県が確認した外国人エンジニア

- ITエンジニア（ソフトウェア開発者など）
- 半導体関連エンジニア（電気・電子・電気通信技術者、機械、金属、化学分野における製造技術者）
- 通訳

■分類された業務や職務は職業分類で規定されています。

申請書類や企業の要件等の詳細は、熊本県ホームページからご確認ください

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/58/222539.html>



問い合わせ先

熊本県 商工労働部 商工政策課 人材プロジェクト班

TEL 096-333-2342

Mail shosei@pref.kumamoto.lg.jp

ホームページ

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/58/>

国家戦略特区は地域を指定し、規制改革を強力に進め、地方創生と日本全体の国際競争力の強化等につなげる制度です。

